令和7年度 大阪府本庁舎（本館・分館6号館・大阪府新別館）自動販売機設置事業者募集に係る質問及び回答

日付	採番	質問内容	回答
2月14日	1	① 前々回の契約期間と行政財産使用料（年額）をご教示願いします。 （例）2015年4月1日～2020年3月31日（2,000,000円） ② 前々回の契約期間は5年満了でしょうか？もしくは途中解約でしょうか？ ③ 前々回の飲料メーカーはどこでしょうか？ ④ 前回の契約期間と行政財産使用料（年額）をご教示願いします。 （例）2020年4月1日～2025年3月31日（2,000,000円） ⑤ 前回の契約期間は5年満了でしょうか？もしくは途中解約でしょうか？ ⑥ 前回はアサヒ飲料で間違いないでしょうか？	① 平成27年度の使用実績について ・本館5階は、平成27年5月1日から令和2年3月31日まで使用され、年額使用料は、金1,620,000円でした。 ・分館6号館は、平成27年5月1日から令和2年3月31日まで使用され、年額使用料は、金298,080円でした。 ・旧職員会館は、平成27年5月1日から令和2年3月31日まで使用され、年額使用料は、金290,000円でした。 ② 平成27年度の使用許可期間について 使用許可期限である令和2年3月31日まで使用され、すでに満了しております。 ③ 平成27年度の設置事業者について ・本館5階および分館6号館における設置事業者は、アサヒ飲料販売株式会社 様でした。 ・旧職員会館における設置事業者は、株式会社スターベンディング 様でした。 ④ 令和2年度の使用許可期間について 3台一括での公募となりました。使用許可期間は、令和2年4月1日から令和7年3月31日までです。 ・本館5階分の年額使用料は、金2, 183, 500円でした。 ・分館6号館分の年額使用料は、金331, 100円でした。 ・新別館分の年額使用料は、金196, 000円でした。 ⑤ 令和2年度の使用許可期間について 現在使用許可中であり、使用許可期限は令和7年3月31日までとなっております。（5年間の満了） ⑥ ご認識のとおり、前回（令和2年度の募集）は、アサヒ飲料販売株式会社 様が設置事業者でした。